

発議第 1 号

エサ代高騰等で苦境にある酪農・畜産農家を支援するための意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和4年12月13日

提出者

八雲町議会議員 佐藤 智子

賛成者

八雲町議会議員 横田 喜世志

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議員 大久保 建一

八雲町議会議長 千葉 隆 様

エサ代高騰等で苦境にある酪農・畜産農家を支援するための意見書

昨今の物価高騰により、国民全体の家計が厳しさを増している。こうした中、一次産業、とりわけ酪農・畜産農家はエサ代高騰や仔牛の価格下落等で経営が危ぶまれる事業体も出かねない状況である。

実際、道東では経営圧迫に耐えられず、自ら命を絶った酪農家がいる。借金を抱えながら、牛の生育に注力している酪農・畜産農家の従事者を支える施策は緊急を要する。支援の手を差し伸べるよう以下、要望する。

記

- 1 畜産クラスター等、融資返済の期限を延長すること。
- 2 利子補給のための財源を用意すること。
- 3 エサや資材購入に補助金を支給すること。
- 4 畜産経営を継続するための施策を講ずること。
- 5 仔牛の価格安定を支えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月13日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

【提出先】

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長
農林水産大臣
財務大臣
北海道知事